

議会運営委員会会議録

令和元年7月4日(木)

(開 会) 9:30

(閉 会) 9:33

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 常任委員会の閉会中の継続審査事件について
- 2 議員提出議案の取り扱いについて
 - (1) 議員提出議案第5号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出
 - (2) 議員提出議案第6号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出
- 3 会期日程の変更について

○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。「常任委員会の閉会中の継続審査事件」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「常任委員会の閉会中の継続審査事件」についてをご覧ください。

各常任委員長から議長あてに、会議規則第105条の規定に基づき、各事件を閉会中の継続審査として、調査期間は調査終了までとする旨の申し出がっております。つきましては、地方自治法第109条第8項の規定に基づき、本会議において、申し出のとおり常任委員会の閉会中の継続審査事件についてを、常任委員長報告、質疑、討論、採決の後に、日程に掲載し、議長発議でお諮りしていただいております。

ご審議方、よろしく申し上げます。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。常任委員会の閉会中の継続審査事件については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、意見書案の調整結果について、事務局から報告させます。

○議会事務局次長

意見書案の賛否一覧表をご覧くださいと思います。賛否ですが、「新たな過疎対策法の制定に関する意見書(案)」及び、「地方財政の充実・強化を求める意見書(案)」、以上2件につきましては、いずれも全会派、金子議員及び川上議員ともに賛成ということでございました。

○委員長

議員提出議案の取り扱いについて、お諮りいたします。

「議員提出議案第5号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出」及び、「議員提出議

案第6号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出」以上2件につきましては、いずれも議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先につきましては、それぞれ、「議員提出議案第5号」が内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣及び国土交通大臣、「議員提出議案第6号」が内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）及び内閣府特命担当大臣（地方創生規制改革担当）とすることに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案2件については、そのように決定いたしました。次に、「会期日程の変更」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「令和元年第3回 飯塚市議会定例会会期日程（変更案）」をご覧ください。

会議予定でございますが、太枠で囲っております箇所、本日、7月4日、木曜日につきまして、1番目の常任委員長報告、質疑、討論、採決の後に、先ほどご審議していただきました、常任委員会の閉会中の継続審査事件を、追加するものでございます。

ご審議方、よろしくお祈いします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「会期日程の変更」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

本日の審査は、すべて終了いたしましたので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。